

5. 生活に困ったとき

【生活保護】

病気がけがなどで収入がなくなり、生活に困ったり、入院費用が払えなくなったり、他の制度や親戚からの援助などでも生活できないとき、生活費や医療費などをもらえます。

問合せ [区役所生活援護課 \(16, 17ページ\)](#)

【生活資金などの貸付】

低所得世帯が一時的に生活に困ったときに、生活を立て直すためのお金を借りることができます。借りるためには条件と審査があります。貸付けの種類によって申請窓口が違いますので問合せてください。

問合せ [区役所生活援護課 \(16, 17ページ\)](#)

[堺市社会福祉協議会](#) ☎072-222-7666

【中国帰国者相談】

中国帰国者が一日でも早く日本での生活に慣れて安定した生活が送れるように、悩み事、生活問題、言葉の問題などの相談が中国帰国者相談室でできます。

問合せ [市役所生活援護管理課](#) ☎072-228-7412